

(病院管理者用)

入・退院結核患者届出票遅延理由書

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
第53条の11の規定により、結核患者が入院したとき、又は
入院している結核患者が退院したときは、7日以内に
保健所長あてに、届出をしなければならないところ
下記の理由のため遅延いたしました。

患者氏名 _____

遅延理由

〔 _____ 〕
改善策

〔 _____ 〕

平成 年 月 日

医療機関名 _____

医師氏名 _____ 印

(署名または記名押印のこと)

保健所長 殿